

議会市民懇談会報告書

令和元年8月30日

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様

議会運営委員長 大井 淳一郎

令和元年8月1日開催の議会市民懇談会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

1 開催日時

令和元年8月1日（木）18時～19時5分

2 開催場所

山陽小野田市役所3階第1委員会室

3 申請団体等名称

山口から日本を変える会・山陽小野田

4 参加者人数（市民）

8人

5 市議会議場の日章旗掲揚について

6 担当議員

議長 小野 泰 副議長 矢田 松夫

議員 大井淳一郎 奥 良秀 河野朋子 河崎平男

吉永美子 山田 伸幸

7 懇談会次第

- (1) 開会あいさつ 小野議長
- (2) 出席者紹介 自己紹介
- (3) テーマの趣旨説明 市民団体代表

- (4) テーマの報告 大井委員長
- (5) 意見交換
- (6) 閉会あいさつ 矢田副議長

8 意見交換の主な内容

- 【議員】 国旗国歌法が平成11年に施行されており、国旗が日本国の旗として掲揚することが国際的に認識されている。国旗掲揚によって議員の言論の自由が束縛されるものではない。
- 【議員】 戦争などいろいろな経験があった中で日本という国がある。市民であり、県民であり、国民であることを尊重しないといけない。
- 【議員】 断固反対ではないが、現在の議場に国旗が必要な合理的理由がなかなか思い当たらない。国旗があることによって何が変わるのかというイメージができていく。
- 【議員】 平成11年に国旗国歌法が制定され、正式に日の丸が国旗として認定されている。世界においても国旗は象徴的なものとして大切にされており、世界の中で日本を示す意味で国旗は大事だと思う。
- 【議員】 議場は議員だけのものではなく、全市民のものである。議案以外で意見の違いを議場に持ち込むべきではない。他市にあって本市にはないことが国旗を掲揚すべき明確な理由にはならない。
- 【議員】 国旗国歌法の制定により国旗が法律上位置付けられた。本市が我が国の自治体であること、本市議会が本市における議事機関であることを鑑み、国旗と市旗の両方を掲揚すべきである。
- 【市民】 賛成の意見には積極的な根拠がない。かつての戦争の記憶や負の感情を持っている人が日の丸を揚げない、揚げさせないと言っていることのほうが積極的な根拠が見いだせると思う。
- 【市民】 県内13市のうち12市が掲げているからという理由を言うこと自体、大丈夫かなと心配している。議員が市民のことを考えながら、より良い生活ができるように議論される場にどうして日の丸が必要なのか。
- 【市民】 このような懇談会自体、よその市ではあまりないと思う。多数で簡単に決めないで、私たちの意見を聞いて、もっと慎重に対応してもらいたい。
- 【市民】 戦前に日の丸が果たしてきた役割をアジアの人はどう思っているのか。国旗国歌法が制定されたことに対してアレルギーを持っている。山陽小野田市が議場に国旗を掲揚していないことは、ある意味非常にすばらしいものだと思う。

- 【市 民】賛成の意見は観念的であり、全く合理性がない。日章旗で市民がまとまるというのは驕りである。今日まで掲揚していない意味合いをもう一回考えて慎重に議論してもらいたい。
- 【市 民】国旗国歌法は制定されたが、これを強要しないことを明記して今に至っている。しかし、教育の現場では強制する動きが強く、戦前の流れを強く感じる。そういう下で議場に国旗を掲げるのはいかななものかと思う。
- 【市 民】市のマークならともかく、議場に日の丸は必要ないと思う。市内にも日本人以外の方がたくさんいる中で、議場に日の丸が掲げられていることを考えるとすごく違和感がある。
- 【市 民】憲法で思想信条の自由が保障されているために、国旗国歌法も最終的には強制にはならなかった。市民の中には違和感を持っている人がいる中で、今回のことを強行することについては反対である。
- 【市 民】国旗が掲げられていないからこそ、これだけ皆と話し合っていると思う。国旗が掲げられてしまったら思考停止になる。考える議会であり続けてほしい。本当に考えて意見が交換できる議場がこれからも保障されてほしい。議長には、そういう判断をしていただきたい。
- 【委員長】賛成、反対の立場はあるが、どの議員も戦争を繰り返したくない思いは一緒である。これから議会の中で議論して、最終的には議長が判断する。今日の機会を含めて、皆さんのような考えがあることを理解していることは分かっていたきたい。